

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【公開番号】特開2009-192092(P2009-192092A)

【公開日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2009-034

【出願番号】特願2008-30213(P2008-30213)

【国際特許分類】

F 26B 13/30 (2006.01)

F 26B 5/12 (2006.01)

【F I】

F 26B 13/30

F 26B 5/12

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月9日(2011.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鋼板、非鉄金属板、樹脂板、あるいはフィルム状からなる被洗浄面に付着した水分、油分、あるいは薬品成分等の液体の除去、搾取、洗浄、及び前記被洗浄面上に水分、油分、あるいは薬品成分等の液体を塗布する為のロールにおいて、本体部、及び前記本体部の両端に連接される継ぎ手部A及び継ぎ手部Bを有する台座、及び前記本体部の外周に不織布からなるロール部が形成されたロールと、前記継ぎ手部Aあるいは前記継ぎ手部Bの少なくとも一方に配管を介して連通されるコンプレッサーとを有して構成される排液機能を備えたロールの排液方法で、前記ロールの排液方法は、前記コンプレッサーにより圧縮流体を前記台座に送出し、前記圧縮流体の圧力をを利用して前記ロール部に吸収された液体を、前記圧縮流体と共に外部に排出する方法であって、前記配管が装着される前記継ぎ手部A及び／又は前記継ぎ手部B、及び前記本体部には中空部が形成されており、前記圧縮流体は、前記コンプレッサーから前記配管を介して、前記継ぎ手部A及び／又は前記継ぎ手部B、前記本体部の順に前記中空部に流入し、前記本体部の外周に前記中空部に連通するよう形成された孔部を介して前記ロール部に流出すると共に、前記ロール部に吸収された液体と共に外部に排出される構成とした前記ロールを使用することを特徴とするロールの排液方法。

【請求項2】

請求項1記載の構成よりなるロールの排液方法に使用するロールにおいて、本体部の外周に流体排出拡大溝部が形成されてあると共に、前記流体排出拡大溝部に、中空部に連通する孔部が形成されてあることを特徴とするロール。

【請求項3】

請求項2記載の構成よりなるロールにおいて、ロール部は本体部の外周に不織布からなる複数の概円環状のロール片が積層されて形成されてあることを特徴とするロール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0015】**

請求項2の発明のロールは、特に、請求項1のロールの排液方法に使用するロールにおいて、本体部の外周に流体排出拡大溝部が形成されてあると共に、前記流体排出拡大溝部に、中空部に連通する孔部が形成されてあるもので、中空部から孔部を介してロール部に流出する圧縮流体は、流体排出拡大溝部を通してロール部に流れ込む。その為、本体部の外周に流体排出拡大溝部が形成されておらず、孔部のみが形成されている形態の台座が用いられている場合に比べ、均一に圧縮流体がロール部に流入するので、ロール部からの液体の排出機能が向上する。